

地独新小市病公示第1号

平成31（2019）年4月26日

平成30年度 新小山市民病院 障がい者就労施設等が供給する物品等の調達実績について

標記の件について、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）第9条及び平成30年度新小山市民病院障がい者優先調達推進に関する方針第8条の規定により、次のとおり公表する。

地方独立行政法人新小山市民病院

理事長 島田 和幸



平成 30 年度 新小山市民病院 障がい者就労施設等が供給する物品等の調達実績報告

1. 障がい者就労施設等が供給する物品等の調達目標

平成 30 年度に本院が達成すべき優先調達の目標は、次のとおりとする。	
目標額	15 万円以上
内訳：物品	5 万円以上
役務	10 万円以上
(平成 30 年度新小山市民病院障がい者優先調達推進に関する方針より抜粋)	

2. 障がい者就労施設等が供給する物品等の調達実績

調達の対象となる 障がい者就労施設名	調達対象品目
ラベンダーハウス	名刺作成印刷
多機能型事業所フロンティア おやま	パン代
社会福祉法人つむぎ 第 2 くわの実	パン代
多機能型事業所社会就労セン ターえいぶるの里	クッキー代

調達の対象品目	平成 30 年度目標	平成 30 年度実績	目標達成率
物品	50,000 円	112,700 円	225%
役務	100,000 円	54,400 円	54%
合計	150,000 円	167,100 円	111%

3. 実績の評価と課題の分析

平成 30 年度実績は、10 月に開催された病院主催のふれあい祭りにおいて、職員数増加に伴い昼食用食券の発行枚数を増加したことによって、物品項目は目標を大幅に上回る結果となった。しかし、役務においては昨年以上に職員間における経費節減の意識が高まり、発注枚数の減少に加え、新規発注人数も大幅に減少したことから目標の達成率がおよそ 5 割強という結果となった。今後は改めて積極的に障がい者就労施設等の利用における推進を周知するとともに、さらなる調達業務の検討に努めることが重要である。